

指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

平成28年6月10日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
松戸市市民交流会館
- 2 指定管理者の候補者
(代表者)
松戸市常盤平五丁目24番地の1
PPP新松戸株式会社
代表取締役 関 口 昌太郎
(担当事業者)
東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地の3
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
代表取締役 関 口 昌太郎
- 3 指定の期間
平成28年8月1日から平成32年7月31日まで

提 案 理 由

松戸市市民交流会館の指定管理者を指定するため。